

令和8年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく
随意契約の公表について

(令和8年3月30日公表)

- ◇ この資料は、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約について、綾部市会計規則第92条の2第2項の規定により公表するものです。
- ◇ 綾部市会計規則第92条の2第1項の額を超える額の契約案件を公表しています。

綾 部 市

事前公表

◇ 公表時点において、発注する予定のものについて掲載しています。

綾部市

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の事前公表について(令和8年度分)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約について、綾部市会計規則第92条の2第2項の規定により、令和8年度分の契約に関わる内容を次のとおり公表します。

令和8年3月30日公表

No. 1

| No. | 担当課 | 業務(物品)名 | 概要 | 契約予定時期 | 契約の相手方の選定基準 | 備考 |
|-----|----------|-----------------------|---|--------|--|----|
| 1 | 企画政策課 | あやべ特別市民ふるさと産品調達・発送業務 | ふるさと産品の調達・発送管理(詰め合わせ作業含む) | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 2 | 市民協働課 | 綾部駅周辺自転車放置対策業務 | ・JR綾部駅周辺の自転車等の放置を防止するための整理作業 ・駐輪場周辺の環境整備作業 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 3 | 市民協働課 | 綾部市ハート交流センター管理業務 | ・綾部市ハート交流センターの鍵の開閉や使用者の対応等 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 4 | 商工労政課 | 綾部工業団地修景管理業務 | 綾部工業団地内公共緑地等公共管理区域内のゴミ等の収集、清掃、巡回パトロール等 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。 | |
| 5 | 商工労政課 | 綾部市ものづくり交流館多目的ホール受付業務 | 綾部市ものづくり交流館の鍵の開閉や使用者の対応等 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。 | |
| 6 | 定住・地域政策課 | 綾部市住宅・工業団地緑地等維持管理業務 | 桜が丘団地の公共緑地の除草と樹木の剪定 | 令和8年5月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 7 | 都市建築課 | 綾部市都市公園等管理業務 | 都市公園の維持管理業務 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 8 | 上水道課 | 第二浄水場常駐管理業務 | 常駐管理業務 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 9 | 社会教育課 | 綾部市天文館緑化管理業務 | 天文館敷地内の除草、花木や芝生の管理業務 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |
| 10 | 社会教育課 | 私市円山古墳公園管理業務委託 | 私市円山古墳公園内の除草や便所等の管理業務 | 令和8年4月 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること | |

事後公表 (契約締結状況)

◇ 公表時点において、既に契約を締結したものについて掲載しています。

綾 部 市

